

## 町民と町長の対話室を開設!



町では、このほど庁舎総合案内窓口にて「町民対話室」を設置しました。

真の町民主役のまちづくり実現を目的に町民と町長との「対話」の場を設けるものです。この「対話室」を活用し、皆さんの率直なご意見をお聴き

総務課

内線 214

し、町政に役立ててゆきたいと考えています。

対話室での町長との直接対話は、会議、出張等を除いた時間帯となります。なお、町長のスケジュール表(予定)は、対話室南側に掲示してありますのでご参照ください。

## 広報・広聴研究会参加者募集

町では、町民参加による町政の推進を基本姿勢として、さまざまな町民参加の仕組みや、町民が町政に参加するために欠かすことのできない情報提供にも積極的に取り組んできました。

しかしながら、時代は常に変化しており、町民の価値観や町政に対するニーズも多様化しています。このようなことを背景に、時代の変化に対応した「広報・広聴制度」を検証し、新たな町民参加の仕

企画課

内線 222

組みづくりについて研究してみませんか。

申込期限 平成18年1月27日(金)  
申込は、電話または、企画課窓口へ  
詳しくは、企画課広報係へお問い合わせください。

## 奨学金制度をご利用ください

この制度は、進学の意味と能力を有するにもかかわらず経済的理由により、高等学校以上の学校へ進学困難なために必要な資金をお貸しして、才能ある人材を育成するものです。

貸与資格 次の事項に該当し、出身学校長または在学学校長が適当と認め推薦したかた  
町内に1年以上以上居住する世帯の子弟  
品行方正で進学の意味と能力を有するかた  
経済的な

学校教育課 ☎(84)3115

理由により、学資支出の困難な世帯の子弟  
申込方法 平成18年1月31日(火)までに教育委員会に申し込みください  
詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

## 教養講座参加者募集!

公民館では携帯電話の便利な使い方講座を開催いたします。

カメラ付携帯電話やiモード機能を使つての情報検索など携帯電話でお困りのかた奮ってご参加ください。

期日 平成18年1月17日(火)・31日(火)(2日間)  
時間 午前9時30分～11時30分  
場所 中央公民館

募集人数 20人(定員になり次第締め切りです)

申込方法 電話申込み  
持参するもの お持ちの携帯電話・取扱説明書

詳しくは、中央公民館へお問い合わせください。



中央公民館

☎(84)4491